

新市場区分における「プライム市場」選択申請に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果の通知を受け、移行基準日時点（2021年6月30日）において、「流通株式比率」についてプライム市場の上場維持基準を充たしておりません。今後、基準の充足に向けた取組みをすすめ、2021年12月に東京証券取引所に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を含めた申請をすることで、「プライム市場」を選択し申請することを2021年11月26日開催の取締役会において決議しましたので、お知らせします。

以上

報道関連・IR関連のお問い合わせ

人事総務局広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp